

中小企業のための知的財産セミナー

技術契約セミナー 実務編


～特許ライセンス契約のポイントと 契約条項の考え方～

平成28年10月27日(木)

14:00～17:00(受付開始 13:40～)

特許権等の知的財産権のライセンスは、保有する知的財産活用の有効な手段といえますが、契約に当たっては、その内容を十分に理解したうえで交渉に臨む必要があります。

本セミナーでは、特許ライセンス契約書の雛型を参照しながら、特許ライセンス契約に必要な基礎知識、契約書を作成する場合のポイント、個々の契約条項の意味や考え方等について、分かりやすく解説します。ライセンスの基礎を学びたい方や自社特許のライセンスを考えている方、また他社特許についてライセンスを受けることを考えている方は、ぜひご参加ください。

会場	(公財) 東京都中小企業振興公社 3階 第1会議室 (東京都千代田区神田佐久間町1-9 産業労働局秋葉原庁舎) 「秋葉原駅」徒歩1分 ※裏面地図参照		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆特許ライセンス契約の基礎知識 ◆特許ライセンス契約書の条項と考え方 ◆特許ライセンス契約におけるQ&A 		
対象	都内中小企業の方(注1)で、特許ライセンス契約について学びたい方		
講師	東京都知的財産総合センター 知的財産アドバイザー 瀧口 賢治		
定員	60名(定員になり次第締め切ります)	参加費	無料

(注1)大企業の方は受講をご遠慮頂いております。

また、大企業の関連会社の方、土業の方、都外の方は定員の関係上、受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注2)欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。

事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注3)セミナー資料は参加者の方のみにお渡ししております。後日の配布はお断りしておりますので、予めご了承ください。

◆ 申込方法 ◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。

当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からも申込み可能です。

※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。

お問合わせは、東京都知的財産総合センター セミナー担当まで(電話)03-3832-3656

FAX番号 03-3832-3659

※ FAX番号の誤送信にご注意ください！送信前に今一度、FAX番号をご確認ください。

技術契約セミナー 実務編

～特許ライセンス契約のポイントと契約条項の考え方～

平成28年10月27日(木)

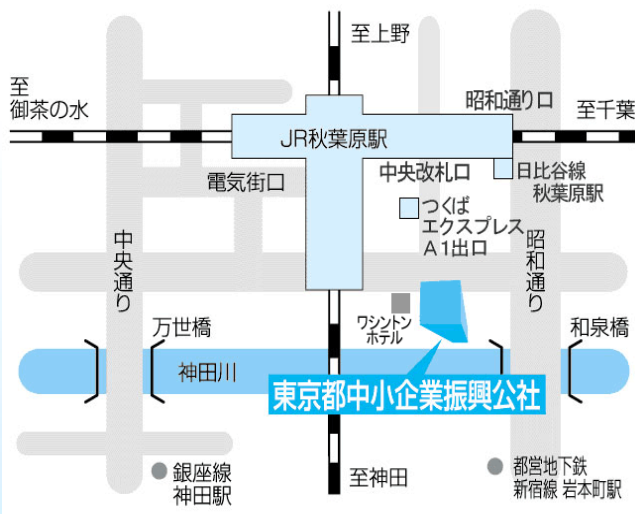
14:00-17:00

企業名		部署名	
役職		出席者名	
所在地			
TEL		FAX	
E-mail	@		
資本金	万円	従業員	名
			業種

(複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください)

最寄駅からの時間 (徒歩)

- ★ JR秋葉原駅 (中央改札口) … 1分
- ★ 東京メトロ日比谷線
秋葉原駅(5出口) ……3分
- ★ つくばエクスプレス
秋葉原駅(A1出口) ……1分
- ★ 都営新宿線
岩本町駅(A3出口) ……5分



■ 申込者情報のお取り扱いについて ■

利用者 (公財) 東京都中小企業振興公社 (東京都知的財産総合センター)

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ (<http://www.tokyo-kosha.or.jp>) より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。